

## Japan BeautyTech Awards 2019 応募規約

### 第1条 (目的)

株式会社アイスタイル（以下「当社」という）が主催する Japan BeautyTech Awards 2019（以下「本アワード」という）は、美容分野（ファッション・ヘルスケア等関連領域を含む）の、又は将来的に美容分野での活用が見込まれる「商品・サービス」「技術」「活動・取り組み」等を表彰するものです。

### 第2条 (規約の改定)

当社は、本規約を当社の判断により応募者の許諾なしに改定できるものとし、応募者はこれを承諾するものとします。また改定された本規約については、本アワードに関して設置するウェブサイト（以下「本サイト」という）または電子メール等で応募者等に対して通知し、通知をした時点から当該応募者は本規約の改定に同意したものとみなします。

### 第3条 (運営)

1. 当社は、Japan BeautyTech Awards 2019 運営事務局（以下「事務局」という）を設置し、事務局において本アワードを運営します。
2. 事務局は、本アワードに関する応募要項その他の条件（以下「本アワードの条件」という）を設定・変更する専属的な権限を有し、本サイトまたは電子メール等で応募者等に対して告知する方法により、いつでも自由に本アワードの条件を設定・変更することができるものとします。
3. 前項の規定により本アワードの条件が設定・変更された場合、設定・変更後の本アワードの条件は、事務局が別途定める場合を除き、本サイトに公開された時点から効力を生じるものとします

### 第4条 (審査委員会)

事務局は、Japan BeautyTech Awards 2019 審査委員会（以下「審査委員会」という）を設置し、本アワードの受賞者の選考に関する審査を委託します。審査委員会は本アワードのすべての賞の受賞者を選出する権限を有します。

### 第5条 (応募対象)

応募対象は、以下のいずれかに該当するものとします

- (1) 2019年1月1日以降に公開（情報の公開または販売もしくは実施の開始をいう。以下同じ）された「商品・サービス」「技術」「活動・取り組み」（ただし、本アワードへの応募時点で継続して販売または実施されているか否かを問わない）
- (2) 2018年12月末日以前において既に公開されている「商品・サービス」「技術」「活動・

取り組み」であって、2019年1月1日以降も、継続して販売または実施されていたことがあるもの（ただし、本アワードへの応募時点で継続して販売または実施されているか否かを問わない）

- (3) 本アワードへの応募時点で公開されていない「商品・サービス」「技術」「活動・取り組み」であって、本アワードの最終審査結果の発表日（以下「受賞発表日」という）に公開できるもの

#### 第6条 （応募資格）

本アワードへの応募を希望する者は、別途応募要項に規定する各要件を満たしていることを条件として応募することができます。ただし、以下のいずれかに該当する者は、応募することができません。

- (1) 暴力団関係者
- (2) 総会屋またはその他反社会的勢力
- (3) その他前各号に準じる者

#### 第7条 （応募）

1. 本アワードへの応募は、応募要項に記載する指定の方法をもって行い、事務局への到着をもって応募されたものとします。
2. 本アワードへの応募のために提出される書類その他の資料（紙またはデータその他形状を問わず、以下「応募書類等」という）の著作権は、指定フォーマットその他当社又は当社に許諾を与えた第三者に権利が帰属するものを除き、応募者に帰属するものとします。
3. 応募書類等の所有権は、事務局への到着時をもって当社に移転するものとし、原則として応募書類等の応募者への返却はいたしません。

#### 第8条 （応募・受賞取消）

事務局は、以下の各号のいずれかに該当する場合、応募者に事前に通知することなく、応募者からの応募または応募者の受賞を取り消すことができます。また、当社、事務局及び審査委員会は、上記取り消しにより応募者に発生した損害、不利益について、一切賠償する義務を負わないものとします。

- (1) 本アワードへの応募書類等に記載した内容（図画等を含み、以下「応募記載事項」という）に虚偽がある場合またはその可能性があるとして事務局が判断した場合
- (2) 応募者が第6条各号に該当し、又は該当する可能性があるとして事務局が判断した場合
- (3) 応募記載事項その他の応募内容に第三者の権利を侵害する内容その他公序良俗に反する内容が含まれる場合
- (4) 上記のほか、審査委員会が応募者若しくは受賞者又は受賞対象として不適切と判断し

た場合

#### 第9条（表明保証）

応募者は、応募記載事項に関し、必要な第三者による権利の許諾その他の使用権限を有していることを保証し、かつ当社に対し、応募記載事項その他の応募内容が第三者の権利を侵害していないことを保証するものとします。万一、第三者との間で何らかの紛争が発生した場合は、応募者の責任と費用において問題を解決するとともに、当社に何らの迷惑または損害を与えないものとします。

#### 第10条（使用許可）

1. 応募者は、応募記載事項に関し、当社に対して、当社または当社が指定する者が当該情報を日本国内外問わず対価の支払いなくいかなる制約も受けずに使用（複製、公開、送信、頒布、譲渡、貸与、翻訳、翻案等）する権利（当該権利を第三者に有償または無償で再許諾する権利を含む）を許諾するものとします。
2. 応募者は、当社が本アワードに関する公表その他の目的のために、応募記載事項の要約、抜粋、応募記載事項に含まれる図画等のサイズ変更その他の改変を行うことを許諾し、著作者人格権を行使しないことまたはその著作者に著作者人格権を行使させないことを誓約するものとします。

#### 第11条（審査結果）

本アワードの審査委員会による審査結果等について、いかなる理由があっても応募者による異議申し立ては認められないものとします。

#### 第12条（審査情報の秘密）

応募者は、受賞発表日以前に、本アワードの審査に関する中間発表その他本アワードの審査に係る事項（以下「審査情報」という）に関し、当社から開示を受けた場合には、本アワードの審査結果が一般に公表されるまでの間、当該審査情報を厳に秘密として保持し、方法の如何を問わず第三者に開示してはならないものとします。

#### 第13条（損害賠償）

当社、事務局及び審査委員会は、本アワードの停止、中止または内容の変更等により、本アワードに関連して応募者またはその他の第三者に生じる一切の損害について、賠償責任を負わないものとします。

#### 第14条（個人情報）

1. 当社は、本アワードへの応募を受けたことにより取得した応募者の個人情報を、以下の

目的に限り利用するものとします。

- (1) 本アワードの審査に関する応募者への連絡または通知
  - (2) 本アワードの入賞者に対する記念品その他の物品の送付
  - (3) 当社が運営する美容業界情報メディア「BeautyTech.jp」への記事掲載のための取材の申込み
2. 応募者は、自らの個人情報の開示、内容の訂正、追加もしくは削除、利用の停止または消去を希望する場合には、事務局に対し通知を行うものとします。

#### 第15条（権利義務の譲渡禁止）

応募者は、本アワードに関して生じた権利義務の全部または一部を第三者に譲渡し、もしくは担保に供し、または引き受けさせてはならないものとします。

#### 第16条（準拠法）

本規約は、日本国の法律に準拠し解釈されるものとします。

#### 第17条（管轄裁判所）

本規約に関して紛争が生じた場合には、東京地方裁判所または東京簡易裁判所を、第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

2019年9月18日 制定